

スマイルコースト・ウォーク ～美しい海岸線と夕陽を楽し む30km～

市の特徴である長い海岸線や、「日本の夕陽百選」に認定されている焼野海岸の夕陽を体感するウォーキング大会です。通過地点では山陽小野田名産品などの「食」も楽しみながら約30kmを歩きます。



- 日時 3月12日(土)
出発式9:00、出発9:10～
(荒天中止、順延なし)
- コース みちしお(受付8:00～8:30)→花の海→浜のてんぷら屋→厚陽公民館→縄地ヶ鼻公園→東沖緑地→赤崎公民館→きらら交流館(ゴール受付終了17:00)
- 参加料
一般・中学生以上1,500円、小学生1,000円(要保護者同伴)
※おもてなし、完歩賞、傷害保険料を含みます。
- ※申込後は荒天時を含め、原則参加料は返金しません。
- 定員 200人(先着順)
- 申込期限・方法
令和4年2月28日(月)(消印有効)までにシティセールス課、山陽総合事務所、各支所、各公民館、各図書館に備え付けの申込書に記入し、下記のいずれかで申込み
 - 窓口支払：申込書に参加料を添えてシティセールス課に持参
 - 振込：申込書に記入し山口銀行の窓口で振込
 - 現金書留：申込書に参加料を添えてシティセールス課に郵送
- ※詳しくは山陽小野田観光協会ホームページをご覧ください。
- ☎・🌐〒756-8601 山陽小野田市役所 シティセールス課
(☎82-1313)

市民意見公募制度(パブリックコメント)意見募集

■第1期山陽小野田市成年後見制度利用促進基本計画(案)

本市における成年後見制度の利用促進に関する施策を計画的に推進するための基本となる計画です。

●意見を提出できる人

市内に在住する人、市内に事務所(事業所)を有する個人・法人・団体、市内に勤務または通学する人

●閲覧場所 高齢福祉課、山陽総合事務所、南支所、埴生支所、公園通出張所、厚陽出張所

※市ホームページで閲覧することもできます。

●意見の募集期限・提出方法

2月15日(火)(必着)までに郵送、FAX、窓口またはE-mailで提出してください。また、書面の様式は任意としますが、住所、氏名(団体の場合は事務所の所在地、団体名および代表者氏名)および電話番号を明記してください。

※住所・氏名等が公表されることはありません。

●意見等の公表

いただいた意見等は、内容を検討し、市としての考え方を示したうえで公表します。ただし、賛否のみを記した意見、当該計画の内容に合致しない意見、住所・氏名等を記していない意見等は公表しません。なお、類似の意見はまとめて公表することがあります。また、提出された意見等に対する個別の回答はしません。

☎・🌐〒756-8601 山陽小野田市役所 高齢福祉課

(☎82-1149 FAX83-9082) ✉korei-fukushi@city.sanyo-onoda.lg.jp

■第11次山陽小野田市交通安全計画(案)

本市における陸上交通の安全に関する総合的かつ長期的な施策の大綱を定めたものです。

●意見を提出できる人

市内に在住する人、市内に事務所(事業所)を有する個人・法人・団体、市内に勤務または通学する人

●閲覧場所 生活安全課、山陽総合事務所、南支所、埴生支所、公園通出張所、厚陽出張所

※市ホームページで閲覧することもできます。

●意見の募集期限・提出方法

2月15日(火)(必着)までに郵送、FAX、窓口またはE-mailで提出してください。また、書面の様式は任意としますが、住所、氏名(団体の場合は事務所の所在地、団体名および代表者氏名)および電話番号を明記してください。

※住所・氏名等が公表されることはありません。

●意見等の公表

いただいた意見等は、内容を検討し、市としての考え方を示したうえで公表します。ただし、賛否のみを記した意見、当該計画の内容に合致しない意見、住所・氏名等を記していない意見等は公表しません。なお、類似の意見はまとめて公表することがあります。また、提出された意見等に対する個別の回答はしません。

☎・🌐〒756-8601 山陽小野田市役所 生活安全課

(☎82-1133 FAX82-1240) ✉seikatsu@city.sanyo-onoda.lg.jp